

2016年3月特別会議 教育長・教育委員任命に対する討論

2016年3月31日

杉浦 智子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっています

[議案第110号](#) 教育長の任命について、
並びに

[議案第111号](#) 教育委員会委員の任命について
賛成討論を行います。

まず、議案第110号 教育長の任命についてです。

本議案は、現教育委員長である桶谷守氏を、改正地教行法に基づく新教育長に任命しようとするものです。

新教育長は、改正前の教育委員長と教育長を一体化させた職です。国会審議では、スーパー教育長などとも言われるように、教育長の権限を強めて新教育長として位置づけ直しました。その一方で、教育長の任期をこれまでの4年から3年に短くされました。

これは教育委員会の独立性の保障の観点から、気に入らないからと罷免はできないが、任期の短縮は新教育長が首長の意向に沿う傾向、すなわち新教育長の首長の部下化を後押しするものとも言えます。

このようなことから、教育委員会の独立性の担保、首長と新教育長が暴走しない一定の歯止めが、法案審議の国会の場で明らかにされています。教育大綱の策定においては、首長がどんな内容も勝手に書き込むことは望ましいことではなく、教育長も教育委員も調整できていないことは意を用いる必要がないともしています。総合教育会議においても、政治的、中立性の確保から、教科書の採択や個別の教職員の人事などの事項は協議の議題とすべきではないことや、予算措置が政策判断を要しないものは調整すべき事項に該当しないこと。何よりも総合教育会議は普通の会議と異なり、議題設定や運営のあり方は主催者である首長が一方向的に設定できず、対等、平等の2者の会議であり、双方向性があるとしています。

越市政1期目においては、市長と教育委員会の連携不足や市長の教育に対する政治的介入などの問題が顕在化しました。先ほど述べました歯止めを踏まえて、市長部局と教育委員会との意思の疎通を欠かさず、円滑な議論に努めていただくということは言うまでもありません。

また、教育は、文化的価値に属する営みであり、一人の首長の意見が反映されることより、多くの住民の多面的な意見を反映する形で進められることが望ましいと思います。首長は首長として教育に意見を持ち、そのことを発信することは自由ですが、それを押しつけるのではなく、多様な意見を踏まえた判断が行われるよう見守る見識が求められているのではないのでしょうか。

さまざまな背景や立場を持つ多彩な教育委員の意見は貴重であり、そういう教育委員がより多様な住民や教育現場の意見を酌み上げることこそ求められていると考えます。教育の民意は教育委員会を通じて踏まえることが重要だと考えるものです。

桶谷氏におかれては、これまでの経験や実績から持っておられる専門的な知識、技術は、他の教育委員の方々とは大きな差があると思います。会議が勢い教育長主導にならないように、この間ご努力いただいているように、幅広く子ども、保護者、教職員、住民の声を聞くことを基本に、聞き取っ

た現場の声を踏まえて施策へのチェックと改善の議論を重ねていただくこと、教育委員の方々それぞれの立場や経験を生かした目線を大切に運営されることで、さらなる教育委員会改革が進むことを期待するものです。

以上のことを申し添えて本議案に賛成します。

次に、議案第 111 号 教育委員会委員の任命についてですが、本議案は、現在音楽活動をされている八田典之氏を教育委員会委員に任命しようとするものです。

八田氏が不登校の体験などの語りと音楽を織りまぜた講演ライブの活動を続けてこられて、市内の子どもたちや保護者などとの出会いや交流を重ねておられる貴重な経験を、教育委員会の活動に生かしていただくということです。

教育の営みの文化性、子どもの多様性を考えたとき、さまざまな背景や立場を持つ多彩な教育委員の意見は貴重だと考えます。そうした点では、単に一般的な見識があるということだけではなく、教育に対する深い関心や熱意も大切な要素であり、八田氏が御自身の経験を通じて感じたことや考えたことを教育委員会での議論に反映されることを期待するものです。

しかしながら、先の教育委員会委員の任命の議論の際にも指摘をいたしました。委員構成のバランスという点で、地域に通じ、地域の子どもたちとの接点を持つ方の選任も必要であり、教育の自由と自主性を守りながら、子どもたちや学校現場を大切にして職務に務めていただけるよう、今後配慮されることを申し添えて、本議案に賛成をいたします。

賛成討論をこれで終わります。